

非代理人の公開および確認の同意書

私は、GENTLY BLUE および/または、私が参加するプログラムに関連するいずれの PADI Instructors および Divemasters 個人を含む PADI Members (「メンバー」)も、各種の PADI 商標を使用し、PADI のトレーニングを実施する許可を受けているが、彼らは PADI Americas, Inc. あるいはその親会社、子会社、および系列会社(「PADI」)の代理人、従業員、あるいはフランチャイズ加盟者ではないことを理解し、これに同意します。

私はさらに、メンバーのビジネス活動は独立して行われるもので、PADI により所有あるいは運営されるものではないこと、また PADI のダイバー・トレーニング・プログラムの基準は PADI が定めるものであるが、メンバーのビジネス活動および日常の PADI プログラムの実施、またメンバーあるいはそのスタッフによるダイバーの監督について、PADI は責任を負うものではなく、これを管理する権利を有するものでもないことを理解します。また私は、私自身、私の相続人および後継者を代表し、活動中に怪我あるいは死亡事故が発生した際、私または私の後継者のいずれも、GENTLY BLUE および/またはその活動に関連したインストラクターならびにダイブマスターの行動、怠慢、あるいは過失について、PADI に対して責任義務を追及するものではないことを理解し、これに同意します。

免責および危険引受けの同意書

★印に署名または日付を記入してください。

私(参加者氏名)★_____ は、スキン・ダイビングおよびスクーバ・ダイビングが重い傷害や死亡に至る危険を伴うことを承知していることをここに確認します。

私は、圧縮空気を使用するダイビングには減圧症、塞栓症その他の高圧による傷害など、一定の危険が伴い、再圧チャンバーにおける治療を必要とする傷害が生ずる可能性があることも理解しています。さらに、このプログラムは、再圧チャンバーのある場所から時間的にも距離的にも遠く離れた場所で実施される場合があることも理解しています。私はまた、ダイビングスポットの近くに再圧チャンバーまたは医療施設がない場合であっても、このプログラムに参加することを選択します。

病歴についてのアンケートで提供した私自身の病歴に関する情報は、私の知る限り正確なものです。現在または過去の私の健康上の問題について開示を怠り、情報の脱落があった場合は、私はそれについての責任を負うことに同意します。

私は、本プログラムを実施するプロのダイビング・インストラクター、本プログラムの実施施設であるGENTLY BLUE、PADI Americas, Inc.、その系列または子会社とそれぞれの従業員、役員、代理人または譲受人(以下「免責当事者」という)のいずれも、本プログラムへの参加により、あるいは、受動的または能動的にかかわらず、免責当事者の怠慢により生じ得る、私、私の家族、後継者、相続人または譲受人が被る怪我、死亡、その他の損害について、いかなる形においても責任を負うことはないことを理解し、これに同意します。

また本プログラムへの参加が許可されたことを考慮して、学科講習、限定水域および/または開放水域での活動などを含むがこれに限定されない、本プログラムへの参加中に私に生ずる可能性のある、いかなる傷害、怪我または損害について、それらが予測可能であるか否かにかかわらず、私はここに私個人がそのすべての危険に関する責任を負うこととに同意します。

私はさらに、本プログラムへの参加に起因する、私、私の家族、後継者、相続人または譲受人によるいかなる請求または訴訟においても、Discover Scuba Diving プログラムおよび免責当事者の責任を免除し、損害を与えません。

私はまた、スキン・ダイビングおよびスクーバ・ダイビングが肉体的に激しい活動であること、本プログラム参加中は努力が必要であること、および万が一、心臓発作、パニック状態、過呼吸などにより傷害が発生した場合は私が明示的に当該傷害の危険を負い、これについて免責当事者に対して責任を問わないことを理解しています。

さらに、私は法定年齢に達しており、本免責および危険引受けの同意書に署名する資格があるか、あるいは私の親権者または保護者の文書による同意を得ています。

また私は、ここに記載されている条件が契約であって、単なる注意書きにとどまるものではないことを理解しており、本書によって私の法的な権利を放棄することを承知の上で、私の自由意志でこの同意書に署名するものです。さらに私は、本同意書のいずれかの規定が強制力をもたないか無効であるとわかった場合には、その規定は本同意書から分離することに同意します。この場合、本同意書の残りの規定には強制できない規定がなかったものとして解釈するものとします。

私は、免責当事者に対して訴訟を起こす私自身の権利を放棄するのみならず、私の死亡に起因して、私の相続人、譲受人、または受益人が持っている可能性のある、免責当事者に対して訴訟を起こす権利のすべてをも放棄することを理解し、これに同意します。また私は、これを行う権利をもっていること、さらに免責当事者に対する私の表明に起因して、私の相続人、譲受人および受益人がこれに相反する請求を起こすことを禁じることを表明します。

私(参加者氏名)★_____ は、この文書により、本プログラムを実施するダイビング・プロフェッショナル、本プログラムが実施される施設、PADI AMERICAS, INC. およびそのすべての関連会社、さらに前項で定義するところの免責当事者について、それが人身傷害、物的損害、または不法死亡について、受動的あるいは能動的にかかわらず、免責当事者の怠慢を含むがこれに限定されないいかなる原因で生じたものであれ、そのすべての責任からも免除するものとします。

本免責および危険引受けの同意書ならびに非代理人の公開および確認の同意書について、私は、私自身と私の相続人を代表して以下に署名をする前にこれを読み、その内容を十分に理解しており、さらに病歴書が正確であることも確認します。

参加者署名★_____

日付★_____

日 / 月 / 年 (西暦)

未成年者の場合は、親権者または保護者の署名 _____

日付 _____

日 / 月 / 年 (西暦)

ダイビング後飛行機に乗る場合

- 1) 一回のダイビングで減圧不要限界内の場合、ダイビング終了後から飛行機にのるまで最低12時間以上空けて下さい。
- 2) 二回以上のダイビング又は数日間のダイビングで減圧不要限界内の場合、ダイビングの終了後から飛行機に乗るまで最低18時間以上空けて下さい。
- 3) 減圧停止が必要となったダイビングの場合、ダイビング終了後から飛行機に乗るまで最低18時間を越える時間を空けて下さい。

今後、日本代理店「ダイビングクラブピーシーズ」より、お得なスクーバ情報やツアー情報をお知らせさせていただくことがあります。お知らせの不要な方は、恐れ入りますがチェックボックスにチェックをお願いいたします。